

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月10日
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 進助
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号
【電話番号】	東京03(3627)3221(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 関 忠夫
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号
【電話番号】	東京03(3627)3221(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 関 忠夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,508,600円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 400,508,600円
	(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年5月2日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項に説明不足の箇所がありましたので、当該部分を明確にするため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

f . 払込みに要する資金等の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所に下線を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

（訂正前）

f．払込みに要する資金等の状況

本新株予約権の発行に係る払込みについては、マイルストーン社より払込期日に全額払い込むことを表明及び保証した書面を受領しており、また、本新株予約権の権利行使に係る資金の確保についても、支障がない旨の説明を受けております。

また、当社といたしましては、以下の内容にて、マイルストーン社が本新株予約権の権利行使に係る資金を保有していることの確認を行っております。

当社は、平成22年2月1日から平成23年1月31日に係るマイルストーン社の第2期事業報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の売上が25億32百万円、営業利益が3億86百万円、経常利益が3億86百万円、当期純利益が53百万円であることを確認し、また、貸借対照表により、平成23年1月31日現在の現金及び預金が3億8百万円であり、一方、短期借入金が3億59百万円であることを確認いたしました。なお、短期借入金の3億59百万円については、マイルストーン社の代表取締役である浦谷元彦氏の自己資金からの借入金であることを聴取により確認いたしました。また、当社はマイルストーン社の預金口座の通帳の写しを受領し、平成23年3月31日現在の預金残高が4億25百万円であることを確認し、払い込みに必要な財産の存在を確認いたしました。当社がマイルストーン社が本新株予約権の権利行使に係る資金を保有していると判断した理由といたしましては、財務諸表の各数値により財務の健全性が確認されたこと及び本新株予約権の行使に必要な現金及び預金を保有していることを確認できたことによるものであります。

また、本新株予約権の行使に当たっては、マイルストーン社は、新株予約権の行使により取得した当社株式を市場で売却することにより、資金を回収し、その後、また新たな新株予約権を行使して株式を取得し、それを売却するという行為を繰り返して行うため一時に大量の資金が必要になることはなく、また、その円滑な実施のために、当社株主である株式会社ウィークリーセンター（東京都千代田区 代表取締役 加賀谷誠）と、本新株予約権の行使の結果取得することとなる当社普通株式のつなぎ売りのために当社普通株式1,000,000株の貸借契約（当社普通株式の貸借期間：平成23年5月18日から平成25年5月17日まで）を平成23年5月16日に締結する予定であります。また、マイルストーン社は、当社以外の会社の新株予約権も引き受けておりますが、それらの会社においても当社と同様のスキームで、新株予約権の行使により取得した当該会社の株式を売却することにより、新たな新株予約権の行使に必要な資金を調達することが可能である旨を、聴取により確認しております。

以上により、当社はマイルストーン社が、本新株予約権の行使に係る資金を有しているものと総合的に判断いたしました。

（訂正後）

f．払込みに要する資金等の状況

本新株予約権の発行に係る払込みについては、マイルストーン社より払込期日に全額払い込むことを表明及び保証した書面を受領しており、また、本新株予約権の権利行使に係る資金の確保についても、支障がない旨の説明を受けております。

また、当社といたしましては、以下の内容にて、マイルストーン社が本新株予約権の権利行使に係る資金を保有していることの確認を行っております。

当社は、平成22年2月1日から平成23年1月31日に係るマイルストーン社の第2期事業報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の売上が25億32百万円、営業利益が3億86百万円、経常利益が3億86百万円、当期純利益が53百万円であることを確認し、また、貸借対照表により、平成23年1月31日現在の現金及び預金が3億8百万円であり、一方、借入金が3億59百万円であることを確認いたしました。なお、当該借入金に関しましては、マイルストーン社の第2期事業報告書では短期借入金となっておりますが、当社にてマイルストーン社の借入契約書を確認いたしましたところ借入期間が1年超であったため、実際は長期借入金であること、及び、マイルストーン社の代表取締役である浦谷元彦氏の自己資金からの借入金であることを確認いたしました。これを受けて、マイルストーン社は、第2期事業報告書における当該借入金の勘定科目を短期借入金から長期借入金に訂正する予定とのことであります。また、当社はマイルストーン社の預金口座の通帳の写しを受領し、平成23年3月31日現在の預金残高が4億25百万円であることを確認し、払い込みに必要な財産の存在を確認いたしました。当社がマイルストーン社が本新株予約権の権利行使に係る資金を保有していると判断した理由といたしましては、財務諸表の各数値により財務の健全性が確認されたこと及び本新株予約権の行使に必要な現金及び預金を保有していることを確認できたことによるものであります。

また、本新株予約権の行使に当たっては、マイルストーン社は、新株予約権の行使により取得した当社株式を市場で売却することにより、資金を回収し、その後、また新たな新株予約権を行使して株式を取得し、それを売却するという行為を繰り返して行うため一時に大量の資金が必要になることはなく、また、その円滑な実施のために、当社株主である株式会社ウィークリーセンター(東京都千代田区 代表取締役 加賀谷誠)と、本新株予約権の行使の結果取得することとなる当社普通株式のつなぎ売りのために当社普通株式1,000,000株の貸借契約(当社普通株式の貸借期間:平成23年5月18日から平成25年5月17日まで)を平成23年5月16日に締結する予定であります。また、マイルストーン社は、当社以外の会社の新株予約権も引き受けておりますが、それらの会社においても当社と同様のスキームで、新株予約権の行使により取得した当該会社の株式を売却することにより、新たな新株予約権の行使に必要な資金を調達することが可能である旨を、聴取により確認しております。

以上により、当社はマイルストーン社が、本新株予約権の行使に係る資金を有しているものと総合的に判断いたしました。